

日本会議福岡 憲法部会

語り手養成講座

語り手

第1講

石原 忍 氏 (憲法部会員)

「この国における憲法改正とは」

長年教育現場に携わっている石原氏が、日本の国柄と憲法を語ります！

第2講

長谷阪 昇二 氏 (行政書士)

「憲法と国際法」

行政書士の長谷阪氏が、国際法を踏まえながら、我が国の憲法を語ります！



語り手養成講座とは？

憲法部会の語り手養成講座では、会員の方が語り手となり、広く国民に伝わる言葉を磨くため励んでおります。たくさん質問もできますので、一から学ぶこともできます。皆様のご参加、お待ちしております！

【実施要項】

日 時：**4月25日(金)18時30分開会**

場 所：**赤坂塚田ビル7階会議室**

(〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-11-13)

参加費：**無料**

【お問い合わせ】

日本会議福岡憲法部会

〒810-0041 福岡市中央区大名2-2-2 後藤ビル303

TEL 092(406)7615 FAX 092(406)7625

【お申込み】

①裏面の返信用紙から

②メール又はお電話

・ nipponkaigifukuoka

@gmail.com

・ 092-406-7615

③QRコードから

